

2019 年 5 月 14 日

平成 31 年度 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における
衛生管理委託事業に係わる「マダニ駆除計画」に関する第 1 回有識者会議 議事録

国際衛生株式会社

日時 : 2019 年 4 月 23 日 (火) 10:00~11:00

場所 : 農林水産省 会議室 (消費・安全局 第 6 会議室)

参加者 : 農林水産省 : 山本課長補佐、横澤係長

寺田獣医学博士 (元農業・食品産業技術総合研究機構)

株式会社アグリマート : 白井技術グループリーダー

国際衛生株式会社 : 富田部長、犬塚副部長 (記)

※住友化学株式会社 千保様は、欠席。後日、会議内容の確認をお願いした。

平成 31 年度の馬事公苑および海の森公園におけるマダニ調査計画に関して、仕様書に基づいた計画書案の内容確定を目的に、会議を実施した。以下、会議内容を示す。

【会議内容】

マダニ駆除 (調査) 計画 (案) の概要説明

- ・仕様書の内容説明 (仕様書配布)。
- ・マダニ駆除計画は、前年度と同様。駆除は、ダニの生息が確認された場所およびその他必要とされる場所。調査は、フランク法とリター層の調査を実施。リター層は、合計 20 箇所。調査回数は 4 回 (テストイベント前に 2 回実施…5 月~6 月初め、7 月、9 月、11 月実施予定)。
- ・4/8 (13:30-14:00) 東京都庁に前期分の報告のため訪問 (対応 : 村上様)。以下の内容をお聞きした。
 - * 6m 幅のコースは、定期的に殺虫剤、殺菌剤、除草剤を散布予定 (メールにて村上様より受理した薬剤一覧を配布)。
 - * 5 月から厩舎の工事を開始 (厩舎の形状はまだ未定)。海の森公園への入場は、前年度同様に裏側からとなる。
 - * 道路の盛土工事はほぼ完了。
- ・4/11 (15:30-16:30) JRA 様に横澤様とともに前期分の報告のため訪問 (対応 : 間様、滝澤様)。以下の内容をお聞きした。
 - * 2019 年 5 月工事完了予定 (現時点では、当初の予定より遅れている)。
 - * 7 月 12-15 日に、馬事公苑の確認のため、馬を馬事公園内に入れる。
 - * 7/15 におひろめ会を実施予定。馬術競技のデモンストレーションを行うため、馬事公苑に馬を入れる。
 - * プレ大会実施前に薬剤散布を実施予定 (民間入札で業者を決定する予定)。

マダニ駆除（調査）計画（案）に対する意見

- ・調査場所は、馬の動線にそって確認したほうがいい。

※農水様より、馬事公苑と海の森公園のコース図面をいただく（取扱注意）。

- ・南エリアの厩舎は、汚染馬の隔離場所となる予定。よって、そこからの地下場動の先にある厩舎周辺（④付近）は、汚染馬と非汚染馬が交差する可能性のある場所であり、調査は重要。この付近にリター層の調査箇所を2ポイント増やす（調査箇所は、前年の8ポイントとあわせて10ポイントとなる）。

→調査実施時、工事の状況を確認しながら、馬の動線を考慮した厩舎周りの調査ポイントを増やすこと。

- ・前年度にマダニが発見されている武蔵野自然林は注意が必要。
- ・Grazing エリア（放牧エリア）の使用方法を確認（汚染馬と非汚染馬が交差するのかなど）する必要がある。なお、プレ大会には、汚染馬は参加しないとのこと。

→後日、JRA 様に確認する。

- ・キチマダニのホストレンジは広い。モグラやネズミをホストとする。ネズミを捕獲して調査としてはどうか。

→マダニの宿主となっているのが鳥だけなのか、小動物はいないのか確認するために、ネズミの調査（ネズミの生息の有無、ネズミが捕獲された場合は付着するダニを調査）を行う。馬事公苑、海の森公園の両方にネズミ捕獲用のカゴを設置する。なお、カゴの設置場所は、調査時、状況を確認しながら決定する。

- ・本来は、ダニの活動が活発になる3月～4月にマダニの調査を行ったほうがよい。ダニ活発でない冬季はリター層の調査が必要だが、気温が高くなる3月以降はフランネル法だけでもよい。

→契約締結後でなければ本業務に取り組めないため、今年の3月～4月調査実施は難しい。可能な限り早い時期に調査を開始する。なお、来年の3月（契約期間内）に可能であればフランネル法による調査を実施する。

- ・第2回目の調査は、7月を予定しているが、馬が入る前（7/12より前）に行う（馬によりマダニ類がもちこまれたかどうか確認するため）。

まとめ

- ・調査は、馬の動線を考慮し、厩舎付近の調査箇所を増やす（馬事公苑のリター層調査は10ポイントとする）。
- ・来年の3月に可能であればフランネル法を用いたマダニ類の調査を実施する。
- ・ネズミ捕獲用のカゴを設置し、生息調査を実施する。ネズミ類が捕獲された場合は、マダニ類付着調査を行う。
- ・本計画は、本会議の意見を受けて修正し、メールにて回覧させていただき、承諾を得る。第2回有識者会議は、第1回の調査後に開催する。

以上